

2019. 6. 27

## 「平成 30 年度長野県食品衛生監視指導計画」の 実施結果をお知らせします

県では食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに策定内容及び実施結果を公表しています。

平成 30 年度は、食品の安全性を確保するとともに、県民の健康を保護するため、次の 3 つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

- 1 監視指導を実施します（法令等に基づいた厳正かつ計画的な監視指導）
- 2 衛生管理を支援します（食品事業者が行う自主的衛生管理の支援）
- 3 県民と共に進めます（県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な情報提供）

### 1 監視指導を実施します

#### ・食品取扱い施設の立入検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	指示件数	指示率(%)
食品取扱い施設	17,467	18,604	106.5	5,138	27.6
野生きのこ販売所	141	122	86.5	—	—

#### ・流通食品等の検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	違反件数
県内流通食品等の検査	2,335	2,108	90.3	3
放射性物質検査	39	39	100.0	0

### 2 衛生管理を支援します

#### ・食品等事業者に対する自主的衛生管理の実施の支援を行いました。

食品衛生推進員巡回指導等	延べ 23,270 日	113,366 件を対象に実施
食品等事業者研修会	348 回	34,018 名を対象に開催

### 3 県民と共に進めます

#### ・県民の皆様との意見交換、情報提供を行いました。

みんなの食品安全・安心会議	延べ 9 回 154 名	消費者、食品関連事業者及び行政との意見交換と相互理解
食品衛生相談受付	4,708 件	消費者からの相談、苦情等
食品衛生研修会	39 回	消費者 582 名を対象に開催
食品衛生情報発信	33 回	370 事業所、4,286 名に情報提供
食中毒注意報発令等	11 回	食中毒発生防止のための注意報や注意喚起

- 詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/h30.html>

#### ●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課  
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口